

性暴力対策アドバイザー派遣事業の事前打合せに係る今後の対応方針について

1 事前打合せの見直し案について

(1) 概要

- 実施方法 : オンライン事前説明会
 説明者 : 生活安全課コーディネーター
 実施頻度 : 週1回を予定
 実施校参加者 : 担当教諭（従前どおり）

(2) 説明内容

① 説明動画の視聴

- ・事業の目的・事業計画
- ・講義のねらい
- ・到達目標
- ・使用テキスト及び事例選択
- ・講義実施前後の流れ

② コーディネーターの説明

- ・アドバイザーとの調整に活用する「チェックリスト」の記載方法等を説明。

(3) 説明会后

- ・実施校からチェックリスト（問い合わせ事項を含む）を県に提出。
- ・コーディネーターは、チェックリストを基にアドバイザーと学校を仲介して細部の調整を実施。

※ なお、オンライン事前説明会については、本年度3学期に実施される講義分から試行することとし、来年度から本格実施。

2 スケジュール案

令和4年8月上旬	事前説明用動画作成開始
8月下旬	本方針等についてアドバイザーに説明（動画配信予定）
10月下旬	事前説明用動画完成（予定）
11月以降	オンラインによる事前説明を試行 （※対象：3学期の実施校）
令和5年度	オンライン事前説明会の本格実施

(図) 性暴力対策アドバイザー派遣事業概要

